

平成27年 8月20日開会

平成27年 8月20日閉会

# 志太広域事務組合議会

8月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

平成27年8月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程 ..... 1

第1日 8月20日（木曜日）

1. 出席議員 ..... 2  
2. 出席説明員 ..... 3  
3. 議事日程 ..... 4  
4. 開会 ..... 5  
5. 開議 ..... 5  
6. 会議録署名議員の指名 ..... 5  
7. 諸般の報告 ..... 5  
8. 会期の決定 ..... 6  
9. 閉会 ..... 8

平成27年 8 月 志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 8 月臨時会会期 8 月 20 日（木） 1 日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
8 月 20 日	木	本会議 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○議会運営協議会（午前 9 時 20 分） ○議員全員協議会（午前 9 時 40 分） ○議員全員協議会（本会議終了後）

8月20日（木曜日）

○出席議員（16人）

1番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
2番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
3番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
4番	渋谷英彦	議員	（焼津市議会議員）
5番	西原明美	議員	（藤枝市議会議員）
6番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）
7番	小柳津健二郎	議員	（焼津市議会議員）
8番	鈴木繁雄	議員	（焼津市議会議員）
9番	天野正孝	議員	（藤枝市議会議員）
10番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
11番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
12番	松本修藏	議員	（焼津市議会議員）
13番	水野明	議員	（藤枝市議会議員）
14番	太田浩三郎	議員	（焼津市議会議員）
15番	石田善秋	議員	（焼津市議会議員）
16番	植田裕明	議員	（藤枝市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事務局長	高 橋 康 宏	
消 防 長	西 尾 正 巳	
消 防 次 長	平 口 恭 利	

---

○監査委員 鈴木正和

---

○職務のため出席した職員

書 記 長	原 木 三 千 年	(藤枝市議会事務局長)
書 記	青 島 悦 男	(藤枝市議会議会事務局次長)
書 記	小 林 玲 子	(藤枝市議会議事担当係長)
書 記	遠 藤 明 寛	(藤枝市議会議事担当主任主査)

平成27年8月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／平成27年8月20日（木）午前10時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

第1 会期の決定

第2 第10号議案 平成27年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（植田裕明議員） おはようございます。

ただいまから、平成27年8月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番 杉田源太郎議員、12番 松本修藏議員を指名いたします。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（原木三千年） 議長。

○議長（植田裕明議員） 書記長。

○書記長（原木三千年） 御報告いたします。

初めに、本臨時会へ管理者から第10号議案、平成27年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）1件の送付があり、これを受理いたしました。

次に、管理者から平成26年度志太広域事務組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告についての送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員から、平成26年度例月出納検査結果報告書（平成27年4月・5月分）及び平成27年度例月出納検査結果報告書（4月・5月・6月分）の報告書の送付があり、これを受理いたしました。

以上でございます。

---

#### 受理した報告事件一覧

##### [管理者報告]

- 1 報第1号 平成26年度志太広域事務組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

##### [監査委員報告]

- 1 志太広域監第2号 平成27年4月分 例月出納検査結果報告書（平成26年度分）  
平成27年4月分 例月出納検査結果報告書（平成27年度分）
- 2 志太広域監第3号 平成27年5月分 例月出納検査結果報告書（平成26年度分）  
平成27年5月分 例月出納検査結果報告書（平成27年度分）
- 3 志太広域監第4号 平成27年6月分 例月出納検査結果報告書

---

○議長（植田裕明議員） 管理者の報告のありました一般会計予算の繰越明許費に係る繰



越計算書の報告について、及び監査委員から報告のありました例月出納検査結果報告書の写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田裕明議員) 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日に決定いたしました。

日程第2. 第10号議案を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者(北村正平) 議長。

○議長(植田裕明議員) 管理者。

(登壇)

○管理者(北村正平) おはようございます。

ただいま上程されました第10号議案につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

第10号議案、平成27年度志太広域事務組合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を増額いたしまして、予算総額を65億9,000万円にしようとするものでございます。

補正内容は、歳入では分担金及び負担金41万4,000円、県支出金17万8,000円、組合債840万円をそれぞれ減額いたしまして、国庫支出金1,599万2,000円を増額しようとするものでございます。

歳出では、消防費について、消防関係車両の整備に係る経費700万円を増額しようとするものであります。

以上、第10号議案につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしく願います。

○議長(植田裕明議員) 次に、補足説明を求めます。

○事務局長(高橋康宏) 議長。

○議長(植田裕明議員) 事務局長。

○事務局長（高橋康宏） それでは、補正予算について補足の説明をいたします。

今回の補正の内容でございますけれども、今年度更新予定の消防ポンプ自動車の購入に当たりまして、当初見込まれていなかった国庫補助金が採択されたことから、財源を組み替えるとともに、来年度更新予定の消防車両（消防指令車）の早期整備を図ることで消防力を強化するものでございます。年度内の補助採択がなされたことから、今回は国の補助申請のスケジュールに間に合わせるため、補正予算を提案させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の10ページをお願いいたします。

先に歳出でございます。あわせて、今回、A4横の議案資料を配付してございます。こちらでございます。この資料に基づきまして説明させていただきます。

議案資料、こちらは新旧対照表でございますけれども、（1）事業内容、歳出でございます。資料の左側が当初予算、右側が補正予算となります。

まず、左側の中段、組合単独事業費でございますけれども、当初、水槽付消防ポンプ自動車の購入に当たりまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金をもって購入する計画をしてございましたけれども、そこで矢印の右に行きますけれども、補正予算の国庫補助事業の防衛施設周辺消防施設設置事業補助金が採択されたことから、こちらに財源を組み替えて購入するものでございます。

次に、その下にあります組合単独事業費でございますけれども、新規で消防指令車を購入するものでございますけれども、その財源としまして、先ほどの石油貯蔵施設立地対策等交付金をもって購入するものでございます。

当初と補正後の増減は、一番右の欄になりますけれども、今回の補正によりまして事業費は、真ん中でございますけれども、事業費合計でございますけれども、700万円の増額となりまして、こちらが補正予算書10ページの補正額となります。

次に、（2）財源内訳でございます。

こちらにはそれぞれ防衛省の補助金、石油の交付金、起債、一般財源と財源の当初・補正予算増減を一覧表にしてございますけれども、この増減の額が補正予算書の6ページの1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金、8ページの8款組合債の補正額となります。

なお、これにあわせて補正予算書3ページの地方債でございますけれども、所要の補正を行うものでございます。

以上、補足の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（植田裕明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に議案に対する質疑のある方は通告をお願いいたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（植田裕明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程議案1件に対する質疑を行います。通告はありません。質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に議案に対する討論のある方は通告願います。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（植田裕明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程議案1件に対する討論を行います。通告はありません。討論なしと認め、以上で討論を終わります。

これから第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（植田裕明議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

平成27年8月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員